1 医療費通知書の変更点について(別紙参照)

・発行回数の変更

昨年度までは毎年8月、2月の年2回発行としておりましたが、今年度より、2月の 年1回発行といたします。

・対象期間の変更

令和3年度までは原則8月に11月から4月診療分、2月に5月から10月診療分としておりましたが、令和4年度につきましては令和3年11月から令和4年9月診療分が対象となります。

2 確定申告への使用の注意点

令和4年度の発行対象期間は<u>令和3年11月から令和4年9月診療分となります。</u>令和4年10月診療分は令和5年度(令和6年2月)の発行予定となりますので、確定申告にご利用される組合員様につきましては、<u>令和4年10月から12月診療分は医療機関</u>等の領収書を必ず保管していただきますようお願いいたします。

3 再発行の対応について

医療費通知書の再発行の対応は令和5年3月末で終了いたします。再発行を希望する組合員につきましては、共済組合ホームページに掲載している「医療費通知書再発行申請書」をお早めにご提出ください。

また、再発行につきましては、過去に発行した通知書と同じ対象期間の作成となる ため、申請書は発行月に対して、1枚ずつご提出いただきますようお願いいたします。

なお、マイナポータルにおいて令和3年9月診療分以降の医療費情報を閲覧できるようになりました。マイナポータルを経由することで医療費控除に使用することができますのでご活用ください。

(事務担当は、保険健康課給付班)

別紙

年度	送付年月	対象期間	医療機関等から共済組合への請求期間
令和3年度	令和3年8月	令和2年11月~令和3年4月診療分	令和3年2月から 令和3年7月までの医療費
	令和4年2月	令和3年5月~令和3年10月診療分	令和3年8月から 令和4年1月までの医療費
令和4年度	令和5年2月	令和3年11月~令和4年9月診療分	令和4年2月から 令和4年12月までの医療費
令和5年度	令和6年2月	令和4年10月診療分~ 令和5年9月診療分	令和5年1月から 令和5年12月までの医療費

[※]令和6年度以降の対象期間は毎年10月~翌年9月診療分となります。